

## よくあるご質問に対する Q&A

### 【受講申請に関して】

Q 募集要項はどこで配布されていますか。

A 募集要項の配布はしておりません。募集開始時期（6月から1ヵ月程度）に本コースホームページに掲載しますので、そちらをご確認ください。

Q 受講資格はありますか。これまで地域の分野に関わったことがないのですが…。

A 他分野でご活躍されている方も多数受講していただいております。これまで地域分野に携わられていない方も、ぜひ受講をご検討ください。

応募資格は、以下のいずれかを満たしている理学療法士・作業療法士です。

- ① 4年制大学を卒業した者、もしくはそれと同等以上の学力があると認められる者
- ② 3年以上の理学療法士・作業療法士に関する業務経験を有する者

Q 申請の際に必要な書類を教えてください。

A 「申請フォーム」と「郵送」の2種類の申請方法があります。

#### 【申請フォームを利用の場合】

- ① 受講申請フォームより必要事項を入力
- ② 顔写真（スマホによる撮影可能）
- ③ 理学療法士または作業療法士免許証の写真（スマホによる撮影可能）

#### 【郵送による申請の場合】

- ① 受講申請書（所定用紙）
- ② 顔写真
- ③ 理学療法士または作業療法士免許証の写し（コピー添付）が必要

Q 郵送申請の場合、受講申請書は手書きでないといけないのでしょうか。

A 受講申請書の記入は、手書き・wordへの直接入力の内いずれでも構いません。  
直接入力の場合は、必ず押印してください。（手書きの場合は、押印省略可です）

Q 受講申請するにあたり、面接や試験はありますか。

A 面接や試験は行わず、書類審査のみ実施しております。

Q 受講期間は1年間ですが、延長は可能ですか。

A 受講期間の延長はできません。

Q 受講を取りやめる場合、受講料を返還してもらえますか。

A 理由を問わず返還できません。

Q 受講料は半期毎に分納となっていますが、途中辞退する場合も支払わなければいけないのですか。

A 受講料の分納は、一括でのお支払いがご負担にならないよう設定しております。  
途中辞退される場合においても、理由を問わず満額お支払いいただきます。

### 【受講に関して】

Q eラーニングで受講する場合、事前に準備することはありますか。

A 受講の際、パソコン、タブレット、スマートフォン等の通信機器をご用意ください。またインターネットに接続できる環境（YouTube動画が視聴できる程度）が必要です。

Q eラーニング講義が主となっていますが、スクーリングとの割合を教えてください。

A eラーニング講義は105時間、スクーリング15時間、計120時間です。  
スクーリングの際、大学までお越しいただくのは、①開講式、②3月スクーリング、  
③9月スクーリング及び修了式の全3回です。

Q 「eラーニング講義(9講座)の受講順序は問いません」とのことですが、本当にどの講義から視聴してもよいのですか。

A はい、どの講義から視聴していただいても構いません。ただし、講座ごとの試験(レポート課題等)がございますので、試験前は該当講義の視聴を優先してください。

Q eラーニング講義の視聴は、いつでも可能ですか。

A 毎日午前5時00分から午前6時00分の間は、システムメンテナンスのため視聴できませんが、それ以外はいつでも視聴可能です。

Q スクーリング会場までのアクセスを教えてください。

A スクーリングは、大阪公立大学サテライト教室 I-site なんば（大阪市浪速区敷津東2丁目1番41号 南海なんば第1ビル2階・3階）を予定しております。詳しくは以下のリンク先をご覧ください。 <https://www.omu.ac.jp/about/campus/access/index.html>

Q スクーリングや修了式は、いつ頃開催されますか。

A 10月初旬頃の開講式、3月中旬～下旬のスクーリングと9月中旬～下旬のスクーリング/修了式の計3回を予定しております。9月のスクーリングについては、開講式でご案内いたします。(いずれも土・日・祝日から設定します)。

Q 開講式、スクーリング、修了式は必修ですが、やむを得ず出席できない場合、修了は難しいのでしょうか。

A すべて必修ですが、やむを得ない事情で出席することができない場合は、事務局までご相談ください。

Q 万が一、修了式までにeラーニングの視聴が完了しなかったらどうなりますか。

A 期間内に視聴を完了することが修了条件となっております。視聴を完了できない場合は修了することができませんので、計画的に視聴してください。

#### 【その他】

Q 履修証明プログラムとは何ですか。

A 社会人等を対象とした大学等の教育・研究資源を活かし、一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラムです。平成19年の学校教育法の改正により、文部科学省によって大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校における「履修証明制度」が創設されました。

\*詳しくはこちら → [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shoumei/](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/)

Q 受講修了時に交付される履修証明書は、職業キャリアの形成に活かされますか。

A はい、日本作業療法士協会の生涯学習との接続性を担保し、キャリアパス形成の一助となっております。認定・専門作業療法士の基礎ポイント(10ポイント)が付与されます。

Q 日本作業療法士協会以外で、職業キャリアの形成として認められているものはありますか。

A 現状は、日本作業療法士協会のみとなっております。